

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月8日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 滋紀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	19,396,796	17,886,882	26,704,899
経常利益 (千円)	1,679,663	338,737	2,749,448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,057,678	40,462	1,953,670
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,069,443	29,771	1,990,260
純資産額 (千円)	6,005,247	6,043,421	6,157,400
総資産額 (千円)	13,566,230	13,602,821	13,214,354
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.16	0.28	13.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.16	0.28	13.23
自己資本比率 (%)	43.6	43.9	45.9

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.24	3.44

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(その他セグメント)

当社は第2四半期連結会計期間において株式会社ココカラTチャーズを設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、以下を除き、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、2020年4月における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等により、当社グループの事業活動は一時的に影響を受けましたが、徹底した感染防止策を講じて事業活動を継続しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止と経済活動の両立を図るなかで、一部に回復の兆しは見られるものの、海外経済の減速や足元の感染者数の再拡大を受け自粛要請の強化などで経済活動が抑制されるリスクがあり、いまだ先行きが不透明な状態が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況により、特に集団指導塾においては一斉休校を余儀なくされるところが多く、依然として解消のための方策が見えてこない少子化問題や、加えて教育制度改革や大学入試改革など複合的な要因も絡むなど、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考えから、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

当社グループの教室においても休校措置を取りましたが、子どもたちが安全に教育を受けられる場を守るために、同業他社には例のない徹底した感染防止策（高さ190cm超の壁に囲われたブースでの指導、生徒と講師の間を仕切るビニールカーテンの設置、生徒および講師のサージカルマスク着用、講師のフェイスシールド着用など）を講じることで、子どもたちが安心して通塾できる環境作りに注力してまいりました。

この当社独自の感染防止策が評価され、各種メディアに取り上げられたこともあり、新型コロナウイルスによる自粛の影響で減少した生徒数は、当第2四半期連結会計期間末である2020年8月末時点には前年同期を上回る生徒数まで回復をしております。また、当第3四半期連結会計期間である2020年9月から11月においても引き続き生徒数は順調に増加して推移しております。当期末にかけては今年初年度となる大学入学共通テストの実施予定もあり、受験本番を迎えるにあたって、全社一丸となって子どもたちの未来のためにサポートしてまいります。

また、当第1四半期連結会計期間では感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出後、医療現場での医療器具等の不足報道を受けて、教室用に事前に手配しておりました医療用フェイスシールドを、速やかに一都三県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に寄付を行っております。

今後も、新型コロナウイルス感染防止に努めてまいるとともに、引き続き当社独自の徹底した感染防止策を講じ、子どもたちが安心して勉強できる環境を守りながら、グループ全体の成長を目指していきたいと考えております。

以上の結果、売上高は17,886百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益は149百万円（前年同期比91.0%減）、経常利益は338百万円（前年同期比79.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は40百万円（前年同期比96.2%減）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、当社による子会社2社の吸収合併に伴い、従来「その他」の区分に含まれていた「生徒勧誘事業」を「学習塾事業」に含めて記載する方法に変更しております。前年同期比につきましても、前第3四半期連結累計期間分を変更後の報告セグメントの区分で再計算した金額に基づいて算定したものを使用しております。

T O M A S (トーマス) [学習塾事業部門]

従来より完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供してきておりますが、各校舎の休校等の影響により、売上高は9,461百万円(前年同期比1.3%減)、内部売上を含むと9,461百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、T O M A S成増校(東京都)を移転リニューアルいたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っておりますが、各校舎の休校等の影響により、売上高は3,372百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、既存の対面授業に加え、オンライン授業を開始いたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図っておりますが、各教室の休校等の影響により、売上高は3,718百万円(前年同期比2.3%減)、内部売上を含むと3,719百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

スクールT O M A S [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールT O M A S」の営業展開を推し進めておりますが、各学校の休校等の影響により、売上高は923百万円(前年同期比14.8%減)、内部売上を含むと1,099百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行っておりますが、自粛等の影響により、売上高は402百万円(前年同期比68.1%減)、内部売上を含むと426百万円(前年同期比66.8%減)となりました。

その他の事業

売上高は8百万円(前年同期比9.6%減)、内部売上を含むと61百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、営業未収入金、有形固定資産、投資有価証券、敷金及び保証金の増加、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末と比較して388百万円増加し、13,602百万円となりました。

負債は、未払金、前受金、退職給付に係る負債の増加、未払法人税等、賞与引当金、その他の流動負債(未払消費税等)の減少等により前連結会計年度末と比較して502百万円増加し、7,559百万円となりました。

純資産は、資本剰余金の増加、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して113百万円減少し、6,043百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、2020年4月における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等により、当社グループの事業活動は一時的に影響を受けましたが、徹底した感染防止策を講じて事業活動を継続しております。その他については、当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との間で、業務提携を行うことを決議し、同日付で業務提携契約を締結しております。

(業務提携契約)

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社 コナミスポーツ株式会社	2020年9月29日	3社で締結した業務提携契約に基づき、同一ビル内での子ども向けワンストップ・サービスの業態開発および展開を共同で取り組む予定です。同一ビル内でのワンストップ・サービスをおこなうことで送迎や移動に関する保護者にとっての不便・不安を解消するとともに、お子様の個性に合わせた複数のサービス提供を同じビルで受けることが可能になり、さらに既存ブランドの拡張、各社共同での会員向けサービスの展開、各社のノウハウ等の相互活用等1歳から大人までずっと通っていただけるワンストップ・サービスによる新たな囲い込み戦略を展開するものです。

(2) 資本・業務提携契約

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、ヒューリック株式会社（以下、「ヒューリック」といいます。）との間の資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」といいます。）について以下のように決議し、同日付で本提携契約を締結しております。本提携契約に基づき当社は、2020年9月30日付で市場買付の方法によりヒューリックが発行する普通株式104,400株を取得いたしました。

また、ヒューリックは2020年9月29日付で、当社の取締役会長である岩佐実次氏との間で当社株式の譲渡契約を締結しております。当該契約に基づきヒューリックは、2020年9月30日付で当社株式7,820,000株を取得しております。

(資本・業務提携契約)

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社	2020年9月29日	以下の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のために、相互に株式を取得いたします。 教育に関わる新規事業の共同検討 当社グループの新規展開等におけるヒューリックグループが所有・開発する不動産の活用 ヒューリックグループによる当社グループの不動産戦略サポート 両社の知識・ノウハウおよびネットワーク等の相互活用

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	11,545
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 115,450(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2
新株予約権の行使期間	2020年10月20日から 2060年10月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 279 資本組入額 139(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

新株予約証券の発行時(2020年10月19日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は10株であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定するものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,395,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,571,000	1,475,710	同上
単元未満株式	普通株式 243,229	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,475,710	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式124,500株(議決権1,245個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	8,395,600	-	8,395,600	5.37
計	-	8,395,600	-	8,395,600	5.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,837,138	4,519,662
営業未収入金	1,133,803	1,510,521
たな卸資産	111,399	130,142
未収還付法人税等	106,096	70,753
その他	472,250	489,368
貸倒引当金	15,927	15,555
流動資産合計	6,644,759	6,704,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,773,988	2,931,795
減価償却累計額	1,275,350	1,377,297
建物及び構築物(純額)	1,498,638	1,554,497
工具、器具及び備品	1,769,455	1,840,219
減価償却累計額	628,569	675,864
工具、器具及び備品(純額)	1,140,886	1,164,355
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,057,487	3,136,816
無形固定資産		
その他	135,571	182,653
無形固定資産合計	135,571	182,653
投資その他の資産		
投資有価証券	-	110,350
繰延税金資産	670,422	642,381
敷金及び保証金	2,416,943	2,531,399
その他	257,542	275,635
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	3,338,836	3,553,695
固定資産合計	6,531,895	6,873,166
繰延資産		
創立費	237	158
開業費	37,461	24,604
繰延資産合計	37,699	24,763
資産合計	13,214,354	13,602,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,040,268	1,313,329
未払法人税等	523,320	190,686
前受金	1,551,565	2,359,635
返品調整引当金	3,008	2,027
賞与引当金	244,486	66,300
資産除去債務	4,539	12,529
その他	1,131,788	885,948
流動負債合計	4,498,977	4,830,456
固定負債		
リース債務	6,091	4,446
退職給付に係る負債	1,499,862	1,638,843
資産除去債務	1,052,023	1,077,045
繰延税金負債	-	8,607
固定負債合計	2,557,977	2,728,943
負債合計	7,056,954	7,559,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	1,105,307
利益剰余金	4,208,207	3,808,339
自己株式	1,724,062	1,730,239
株主資本合計	6,197,419	6,073,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,811
為替換算調整勘定	201	83
退職給付に係る調整累計額	127,884	102,969
その他の包括利益累計額合計	127,682	99,074
新株予約権	48,364	68,671
非支配株主持分	39,298	-
純資産合計	6,157,400	6,043,421
負債純資産合計	13,214,354	13,602,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	19,396,796	17,886,882
売上原価	13,976,636	13,935,096
売上総利益	5,420,159	3,951,786
販売費及び一般管理費	3,748,864	3,802,090
営業利益	1,671,295	149,695
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	0	0
為替差益	147	235
未払配当金除斥益	3,557	2,891
助成金収入	-	204,817
償却債権取立益	1,979	1,720
還付加算金	-	1,107
雑収入	1,051	510
その他	1,897	11,977
営業外収益合計	8,644	223,270
営業外費用		
支払利息	73	2,100
株式交付費	-	30,100
リース解約損	199	-
支払手数料	-	1,470
その他	2	557
営業外費用合計	276	34,229
経常利益	1,679,663	338,737
特別利益		
受取補償金	-	25,668
その他	-	3,769
特別利益合計	-	29,437
特別損失		
固定資産除却損	2,028	9,529
移転費用等	-	727
特別損失合計	2,028	10,257
税金等調整前四半期純利益	1,677,635	357,917
法人税等	623,726	356,753
四半期純利益	1,053,908	1,163
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,769	39,298
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,057,678	40,462

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	1,053,908	1,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,811
為替換算調整勘定	97	118
退職給付に係る調整額	15,436	24,914
その他の包括利益合計	15,534	28,608
四半期包括利益	1,069,443	29,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,069,443	29,771
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

2020年4月における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等により、当社グループの事業活動は一時的に影響を受けましたが、この影響は徹底した感染防止策を講じた事業活動等により、当第3四半期連結会計期間末にかけて回復傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではありますが、上記を踏まえ、当第3四半期連結累計期間においては、この影響が当連結会計年度末にかけて回復していくとの仮定に基づき、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、第2四半期連結会計期間において、株式会社ココカラTチャーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)および当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
減価償却費	230,817千円	249,190千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月8日 取締役会	普通株式	516,682	3.50	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金
2019年7月9日 取締役会	普通株式	442,870	3.00	2019年5月31日	2019年8月8日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	442,869	3.00	2019年8月31日	2019年11月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月8日 取締役会	普通株式	442,868	3.00	2019年11月30日	2020年2月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 取締役会	普通株式	440,329	3.00	2020年2月29日	2020年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が735,687千円増加しております。

また、2020年7月21日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式3,508,800株を処分いたしました。この自己株式の処分、単元未満株式の買増およびストックオプションの権利行使による自己株式の処分により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が282,448千円増加、自己株式が729,511千円減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,105,307千円、自己株式が1,730,239千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	9,582,877	3,651,509	3,807,981	1,083,592	1,261,282	19,387,242	9,554	19,396,796	-	19,396,796
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	175,070	-	26,650	179,679	25,348	406,749	50,631	457,380	457,380	-
計	9,757,948	3,651,509	3,834,631	1,263,272	1,286,630	19,793,992	60,185	19,854,177	457,380	19,396,796
セグメント 利益	433,899	301,336	771,850	64,836	49,073	1,620,996	8,102	1,629,098	42,196	1,671,295

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	9,461,054	3,372,688	3,718,916	923,189	402,400	17,878,248	8,634	17,886,882	-	17,886,882
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	142	-	690	176,429	24,306	201,568	53,223	254,792	254,792	-
計	9,461,196	3,372,688	3,719,606	1,099,619	426,706	18,079,817	61,857	18,141,674	254,792	17,886,882
セグメント 利益又は損失 ()	446,334	180,822	654,474	247,133	136,273	5,555	8,379	13,934	135,760	149,695

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、当社による子会社2社の吸収合併に伴い、従来「その他」の区分に含まれていた「生徒勧誘事業」を「学習塾事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

また、第2四半期連結会計期間に株式会社ココカラTチャーズを設立し、「その他」に含めております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年11月30日)

種類	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	104,856	110,350	5,494
合計	104,856	110,350	5,494

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円16銭	0円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,057,678	40,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,057,678	40,462
普通株式の期中平均株式数(株)	147,623,212	145,920,542
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円16銭	0円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	83,823	127,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。